

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0195000096		
法人名	株式会社ティ・アイ		
事業所名	グループホームはなおけと		
所在地	北海道常呂郡置戸町字置戸22番地の1		
自己評価作成日	令和2年1月5日	評価結果市町村受理日	令和2年2月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

●町内で唯一の認知症専門介護施設であり、認知症になっても住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、専門性のある認知症ケアに取り組んでいます。
●身体的に重度化した方、認知症が大きく進行している方でも受け入れを断らず、住み慣れた地域・グループホームでの生活を継続していただけるようケアに取り組んでいます。
●入居している方々の通院にかかる負担を軽減するため、協力医療機関(内科・歯科)と連携し、訪問での診療を受けられる体制を整えています。
●訪問看護ステーションと連携し、定期的に外部の看護師による容態観察を受け、医療面で心配な部分を相談できるように取り組んでいます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	nhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosvoCd=0195000096-00&Ser
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和2年1月30日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

置戸町中心部に位置するグループホームはなおけとは、平成19年町内唯一の認知症介護施設として2階建て2ユニットで開設しています。事業所内は台所を中心に回廊式になっており、利用者が集う居間は明るくゆったりとした造りで利用者にとって使い勝手や安全面に配慮した心地よい雰囲気になっています。施設長・職員は開設時からの理念「明るく楽しく住みやすく」を日々のケアの基本として共有し、常に意識の基、理念の実践に努めています。利用者の重度化に伴い外出が難しくなっている中で体調を考慮しながら本人の希望や季節・地域のその時々々の状況に応じて外出機会を設けたりボランティアの慰問や恒例となっている家族会行事を通して気分転換や楽しい交流の一時として支援しています。今年度事務職員や正看護師の配置・訪問看護ステーションとの連携体制を整え医療面でのサービス拡充を図っています。代表者は毎日事業所に向き利用者・職員とのコミュニケーションに努め、職員の退職で人材不足の状況を改善課題と捉え、施設長が現場に入り職員をサポートしながら代表者とともに職員の働きやすい労働環境の整備に取り組んでいます。今後外国人技能実習生受け入れ制度の導入を検討しています。又、職員教育は内部研修を計画的に実施させケア技術やサービス向上に役立てています。更に法人は就労継続支援B型として事業所(カフェレストラン)を立ち上げ地域づくりの活動を広げています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「明るく・楽しく・住みやすく」の理念を共有し実践出来るように努力しています。	理念は各ユニットの玄関やリビングの見やすい所に掲示し、職員は会議で確認しながら利用者とともに明るく楽しくいられるよう常に意識の基、理念の実践に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内のカラオケ愛好会やフラダンスの慰問があります。	町内会に加入し法人代表や管理者が地元の役員や民生委員として活動しています。地域行事に出かけたり、町内の慰問で交流を図り利用者の気分転換に繋げています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族会・運営推進委員会の会議を通じて、認知症の人の理解や支援の方法を伝えていきます。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1度会議を開催し、事業所の運営状況、入居者へのサービスの取り組みを報告しています。行政職員、ボランティア、消防署職員等多彩な顔ぶれで開催しています。会議には介護職員も出席し、サービス向上に活かすことが出来るよう努めています。	家族会代表・町内会役員・民生委員・行政職員・消防署職員等、出席者の幅が広く概ね2ヶ月に1度開催し事業所の状況報告・ヒヤリハット・事故報告等で意見交換を行い、運営に活かしサービス向上に繋げています。参加できなかったメンバーや家族には議事録を送付し職員は閲覧で周知を図っています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から連絡を取り合い協力関係を築くよう取り組んでいます。	町内唯一のグループホームとして行政とは日頃から情報を共有し、連携を図りながら協力関係を築き事業所の運営に活かしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修を通じて理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。玄関は、夜間の施錠を含めて実施しています。	身体拘束廃止委員会の設置や身体拘束廃止に関する指針を整備しています。職員は内部研修を通じて身体拘束の弊害と禁止事項や虐待防止について理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修を通じて学ぶ機会を持ち防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在まで活用機会はないが、制度の理解が出来るよう社内研修を行いました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には十分な説明を行い、利用者や家族に納得いただいてから契約を行っています。又、改正等がある時は、その都度説明を行っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族からは、日頃から意見や要望を聴きサービスに反映させています。また、重要事項説明書には外部への相談窓口を明記しています。	家族とのコミュニケーションを大切にしながら来訪時に利用者の状況報告をし、意向などの把握に努めています。家族が積極的に発信できる機会として年2回の家族会を開催し、運営に反映させています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、月に一度の会議時や日常業務時に職員から意見・提案を聞いています。	施設長・管理者は月1度の会議や日常業務で職員からの意見や提案を聞き、ケアの充実や労働環境の整備に努めています。今後、外国人技能実習生受け入れ制度の導入を検討しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を改定、給与水準を明確にし人事考課制度を導入、それに伴う昇給制度も設けた。ただ、導入してから日も浅く、全ての職員に浸透していないとも思われている。人事考課に係る評価方法は今後改善の余地があると思われる。また、人材不足もあり、一部偏った勤務シフトとなってしまうため、業務負担を感じている介護職員がいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の社内会議時に自主研修を行い、介護職員のスキルアップができるよう努めている。外部研修については、どの職員でも参加することが出来るよう周知しているが、通常業務もあり、なかなか積極的な参加が難しい状況ではある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	その様な機会を作ったり、その様な活動や取り組みをすることは出来ていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人からの聞き取りのほか、以前利用していたサービス事業者や現在利用しているサービス事業者と連携を取り、入居前にはアセスメントを十分に行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には家族からの聞き取りを十分に行い、困っていることや負担に思っていること、利用への要望を確認し、家族との関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にアセスメントを行い、本人と家族にどのようなサービスが必要か確認し介護方針を検討しています。必要時には訪問系のサービスも取り入れています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と協力して家事や作業等を行い、共に生活をしていけるような関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から通院時や行事の時には協力していただき、サービス計画書にも家族を盛り込んでいます。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に利用していた美容室や病院を継続して利用できるように支援しています。	家族の協力を得ながら温泉に出かけたり、入居前から通っていた馴染みの美容院や病院等、利用者のこれまでの生活が継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	大半の入居者が、共同空間で過ごしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	職員は、挨拶程度の関わりしかない。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを通し把握に努めている。希望の訴えがない場合は、本人の立場に立ち検討している。	施設長・管理者・職員は日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にしており、触れあう中での会話や表情等から思いや希望を把握し、本人の思いに添えるよう取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に情報を収集し、個人ファイルを作成し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃から一人ひとりの過ごし方を確認し、心身状態の観察を行い、サービス検討会議や日常の介護の中で把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、施設職員、医療機関等と連携を取りながら、本人が必要なサービスを提供していける介護計画を作成しています。	介護計画は利用者・家族の意向や職員・医療関係者の意見やアドバイスを反映し作成しています。定期的に見直しを図り現状に即した介護計画になっています。生活記録に介護計画を添付し記録を基にカンファレンス・モニタリングを行い見直しに活かしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の記録は個別に記入し、日々の様子やケアの実施状況を共有しています。又、一人ひとりの申し送りノートに意見を書き情報を共有し、意見交換を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じ、柔軟なケアが行えるように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源は限られていますが、地元の店舗や関係機関と連携を取り生活の支援に努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診先は、本人や家族の希望にて選択してもらっています。毎月定期的に訪問診察、訪問看護、歯科医の往診を受けています。本年10月より正看護師を配置しています。	利用者の希望するかかりつけ医への受診は事業所に対応しており、町外の受診は家族に協力をお願いしています。週2回の訪問看護、週3回職員の正看護師により健康管理が行われ利用者の安心に繋がっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設の看護師や訪問看護師と情報の共有・相談を行い、適切に医療や看護を受けられるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の医師、看護師、相談員と情報交換や相談を行い、適切に治療を行えるようにしています。又、早期に退院できるように病院関係者との連絡を行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院前に重度化した時の方針の聴き取りを行っています。又、実際に重度化した場合には、家族や関係医療機関と連携を取り、本人の意向に沿ったケアが行えるよう取り組んでいます。	入居時に利用者や家族の意向・想いを伺い、見取りに関する対応指針により説明し同意を得ています。本人が望む場所で暮らし今までの生活を維持し、医療関係者・職員・家族等と協力し信頼関係を築き一緒になって利用者が満足できるよう取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルや緊急連絡網を整備し、有事の際には迅速に対応できるよう体制を整えています。消防訓練時には、消防職員に指導をもらい緊急時における対応等の実技訓練を行っています。全職員が実践力を身に付けているとは思えない。(一部職員の意見)		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練時には入居者の避難誘導方法を消防職員指導のもと行っています。又、市町村担当者との連絡を密にし福祉避難場所として入居者を受け入れてもらえるようにしています。	消防署立会いのもと通報・避難訓練・救命救急の講習が行われています。あらゆる災害時の為の発電機やバルーン照明気器などが準備されています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間で話し合い、一人ひとりの人格を尊重する対応を心掛けていますが、名前を「ちゃん付け」で呼んだり、人によっては指示・命令とも受け取られがちな言葉掛けになることがあります。	利用者一人ひとりの状態に合った対応をし、出来ることを見極め見守りながら尊重し、羞恥心を感じさせないよう声掛けにか注意するよう心掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ、本人の思いや希望をコミュニケーションを通じて聴き出しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりが自分のペースで生活できるよう支援しています。希望があれば、外出等も柔軟に対応できるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容の利用や理美容室への外出支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備は行っていないが、片付けをしてくれる利用者がいる。	管理者が献立を作成し、調理専門職員が利用者の状態に合わせて調理を行っています。利用者は片付けや食器洗いなど出来る事を手伝っています。家族と一緒にの野外焼肉や収穫祭での食事は楽しい一時となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量は個々の生活記録に記入し、不足ぎみな時は、その都度提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けをし、磨き残しや動作が困難な人には介助を行っています。又、協力歯科医院の訪問診療にて入居者の口腔内の観察や治療を行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の記録にて排泄パターンの把握に努めています。自発的にトイレに行けない人には記録を確認しながらトイレ誘導を行っています。	一人ひとりの排泄チェック表で状況を記録して、パターンやシグナルを把握できるよう努め声掛け、誘導を行っています。不快な思いをさせないように努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別の記録にて排便状況を確認し水分摂取、乳製品の提供、運動等実施し予防に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は毎日設けています。	利用者の体調を考慮し週2回～3回の入浴しています。無理強いすることなく利用者のタイミングで入浴し同姓介助にも対応しています。リクライニング式シャワーキャリーにより利用者が安心・安全に入浴できるよう努め、入浴介助の負担軽減に繋がっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりが自由に居室等で休憩を行えるよう、制約のない生活を支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は、個別のファイルにて保管し全ての職員が直ぐに確認できるようにしています。病状の変化や薬の変更があった時には、個別の申し送りノートに記入し、全職員が共有できるようにしています。職員が、薬に対する理解を深めようと努力することは出来ていない。(一部職員の意見)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設内では、食器洗いや洗濯物干し等の家事レクリエーションを通じて楽しみや、役割を行えるよう支援しています。また、カラオケ等の慰問で楽しんでもらっています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り、行きたい所へ外出できるよう支援しています。外出できる方は、地域の祭に参加してもらい、楽しんでもらえるよう支援しています。	気候が良くなると戸外に花を見たり地域のお祭りや家族と一緒に温泉に出かけています。また、子供神輿の来所・巫女の舞を見学するなど気分転換になるよう取り組んでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を所持している入居者はいますが、支払いは職員が支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方は、自由に家族と電話で話しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間は、出来るだけ刺激・混乱を招くものは配置せず、居心地良く過ごせるように配慮しています。又、掲示物にて季節感を取り入れ、温度・湿度管理を行い、心地良く生活できるように工夫をしています。	居間はベランダがあり、明るく、広く、開放感がある作りと成っています。冬期間は加湿器等を使い適切な環境に成るよう管理されています。利用者同士に配慮しソファの配置を考え穏やかに過ごせるよう工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、入居者同士の関係性や心身状態を考慮し居場所を工夫しています。食事の時は、気の合った人同士での席を工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険物以外の持込に関しては、使い慣れた物を持って来てもらっています。	居室は広くクローゼットや作り付けのロングテーブルが備え付けられています。裁縫や地方新聞の購読など今までの生活環境を継続できるよう支援しています。使い慣れた筆筒などを持参し、家族の写真を飾って自宅同様に暮らせるよう努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内での行動で混乱しないよう、トイレ・居室に名称を掲示し、自身で目的の所へ行けるよう支援しています。又、入居者が行おうとしていることに直ぐには干渉せず見守り、自身で行動することを尊重しています。		